

藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

1 これまでの経過等について

現在、国では「地域共生社会」の実現に向け、様々な改革が進められており、平成30年4月に施行される社会福祉法の一部改正では、市町村に対し、包括的な支援体制の整備を求めています。また、平成29年12月12日には、「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が告示され、適切かつ有効な実施が図られるよう、事業内容や留意点等が示されました。

本市のこれまでの経過については、国の方向性と合致した藤沢型地域包括ケアシステムを、さらに効果的・効率的に推進できるよう、平成32年度までの短期目標に向けたロードマップを作成し、平成29年6月市議会定例会の厚生環境常任委員会においてご報告し、現在、庁内横断的な連携のもとで取組を進めています。

なお、国の動向や藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる取組等については、現在、見直しや改定作業を進めている、本市の地域福祉計画をはじめ、その他福祉関連計画に反映しています。

2 平成29年度取組状況について

(1) 庁内における主な動き

①「藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会」の開催

【第1回】平成29年 4月28日

【第2回】平成29年 7月24日

【第3回】平成29年11月13日

【第4回】平成30年 1月16日

『主な取組状況等』

- ・短期目標に向けたロードマップの作成
- ・藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる協議検討
- ・各専門部会及び分科会の取組状況等の確認
- ・国の動向等を踏まえた研修会の実施
- ・今年度の取組状況の確認及び来年度の取組の方向性の検討

②「専門部会」及び「分科会」の開催

専門部会については、重点テーマごとに関係する課で構成し、分科会については、具体的な課題解決に向け、より密接に関わる事業担当課を中心に、いずれも開催回数にとらわれず、必要に応じ柔軟に開催し、細かい打ち合わせ等を積み重ね、分野を超えた課題の把握と整理を行うとともに、具体的な取組につながるよう、協議・検討を進めています。

(2) 地域との連携及び地域を中心とした主な動き

①「藤沢型地域包括ケアシステム推進会議」の開催

【第1回】平成29年 5月11日

【第2回】平成29年 8月10日

【第3回】平成29年11月29日

【第4回】平成30年 3月（開催予定）

『主な取組状況等』

- ・短期目標に向けたロードマップに関する意見交換等
- ・地域における「相談」をテーマとした検討状況のまとめ
- ・各専門部会及び分科会の取組状況等の確認
- ・弁護士による研修会の実施 <テーマ> 地域支援とプライバシー保護について

②「多職種研修会」及び「地区別懇談会」の開催

主に高齢者の在宅生活の支援に向けた在宅医療・介護連携の推進・強化として、医師、歯科医師、薬剤師等の医療関係者のほか、いきいきサポートセンターをはじめとする、福祉・介護事業所等の専門職が参加する多職種研修会では、「病院から地域へ」「看取り」というテーマでの研修会や、ICTの導入事例等に関する勉強会を開催しました。さらに、より身近な地域で支える在宅医療・介護連携の強化として、地域ごとの医療・福祉関係者による地区別懇談会を開催し、事例検討や情報交換等を通し、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

③「地域活動団体交流会」の開催

藤沢型地域包括ケアシステムの推進にあたり、市内を4ブロックに分け、地域の縁側や高齢者の通いの場、地区ボランティアセンター等で活動されている方々をはじめ、いきいきサポートセンターやCSW等のほか、市民自治部や子ども青少年部、福祉健康部等の関係課の職員も参加し、団体間の交流や、行政との協働を考える機会として、地域活動団体交流会を開催しました。

【北部】平成30年2月 5日 長後市民センター

【東部】平成30年2月 8日 藤沢市役所本庁舎

【南部】平成30年2月 9日 鵜沼市民センター

【西部】平成30年2月14日 湘南大庭市民センター

④「小地域ケア会議」及び「協議体」の開催

地域課題の抽出や、課題解決に向けた仕組みづくり等を検討するため、いきいきサポートセンターをはじめ、地域で福祉的な活動の中核を担っている団体（地区社会福祉協議会、地区ボランティアセンター、自治会等）の皆様で構成される、小地域ケア会議及び協議体を、各地区で開催してきました。

特に協議体においては、各地区の実情に合わせ、地域資源の把握と見える化を目的としたマップ作りや、地域のニーズと資源のマッチングに向けた交流や情報共有等を実施しています。

⑤「シンポジウム」及び「研修会・講演会等」の開催

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けたシンポジウムとして、分野を超えたパネリストによる地域の相談支援体制について福祉関係団体と共催したほか、オレンジキャンペーンなどを開催し、多くの団体や企業、市民の皆様にご協力いただくなかで、認知症に関する普及啓発に取り組みました。

また、必要な支援が届きにくい『ヤングケアラー』については研修会を開催したほか、課題が複合化している『ダブルケア』については講演会を開催し、多様な専門職の皆様とも、課題を共有し理解を深めてまいりました。

さらに、本市が進める藤沢型地域包括ケアシステムの経過や概要等について、地域住民による集会やサロンをはじめ、あらゆる団体の会合や研修会など、様々な場や機会を捉え、職員が直接ご説明に伺うとともに、合わせて意見交換等も実施しました。

⑥「マルチパートナーシップ」による取組の推進

市民や各種団体、民間企業、行政等が、地域で様々な取組を進める中で、本市では、それぞれの主体的な取組が連携・協働する、マルチパートナーシップを推進しています。今年度についても、民間企業と「健康寿命日本一」等をテーマとした協定を結び、店舗を活用した認知症カフェの開催をはじめ、あらゆる場や機会等で協働・連携し、支えあいの地域づくりに向けた取組を進めています。

(3) 重点テーマごとの主な取組状況（詳細は「資料2」⑧を参照）

『①地域の相談支援体制づくり』について

- ・市民センター・公民館を拠点とした、地域生活課題を受け止め・つなげる機能のあり方に関する検討
- ・分野を超えた包括的相談支援体制の推進に向けた合同研修会の開催

『②地域活動の支援・担い手の育成等』について

- ・地域の住民主体の活動団体や支援機関等による地域活動団体交流会の開催
- ・地域の支えあいに関するフォーラムや壮年期をはじめとする特定の年代を対象としたトークショーの開催

『③健康づくり・生きがいつくり』について

- ・健康寿命日本一に向けた「リーディングプロジェクト」の策定
- ・地区ごとの健康等に関するデータを活用した地域健康課題の見える化の検討

『④在宅生活の支援』について

- ・「看取り」や「認知症」に関するシンポジウム・イベント等の開催
- ・三師会（医師会，歯科医師会，薬剤師会）や在宅医療支援センター等の協力による多職種研修会や地区別懇談会の開催

『⑤社会的孤立の防止』について

- ・CSWの配置拡充及び取組状況の報告会等を通じた事業効果等の検証
- ・農福連携の更なる推進に向けた取組の実施

『⑥環境整備等』について

- ・住宅確保要配慮者に対する住宅情報の提供に関する体制構築等の検討
- ・交通不便地域における移動支援事業の棲み分けと新たな取組の推進に向けた検討

3 平成30年度の取組の方向性について

(1) 庁内及び地域における主な動き

藤沢型地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、重点テーマごとの専門部会及び分科会については、今後も、諸課題の解決に向け、庁内横断的な構成課のもと適宜開催し、その取組状況等については庁内検討委員会に図り、全庁的な取組へと繋げていきます。また、地域で活動されている方々をはじめ、医療関係者や学識経験者等の皆様に構成する推進会議を開催し、市の取組状況の確認をはじめ、様々な情報の共有や意見交換等を実施していきます。さらに、より身近な地域で実施している地域ケア会議については、新たな専門職を加え委員構成の強化を図るとともに、小地域ケア会議及び協議体については、支えあいの地域づくりの更なる推進に向け、13地区の特性を活かし、委員の皆様のご意見を踏まえながら開催していきます。

支えあいの地域づくりの推進や、一人ひとりの意識の醸成を図るためには、これまで以上に、市民をはじめ、各種団体や事業者等、より多くの皆様との協働が必要と考えています。引き続き、福祉健康部や市民自治部、生涯学習部等、庁内横断的な連携のもと、あらゆる場や機会を捉え、マルチパートナーシップの視点による取組を進めていきます。

(2) 重点テーマごとの主な取組の方向性（詳細は「資料2」◎を参照）

『①地域の相談支援体制づくり』について

- ・「頼りになる拠点施設」としての、市民センター・公民館機能の見直し及び適正な職員配置等の検討
- ・本庁舎における福祉総合相談支援センターを中心とした相談の流れの把握と、移転に伴って生じた課題の解消に向けた取組

『②地域活動の支援・担い手の育成等』について

- ・各種補助金の庁内横断的な把握及び類似補助金の整理及び改編
- ・一定の年代や対象に焦点を当てた、多様なアプローチ方法による、地域活動やボランティア活動等に関する周知啓発

『③健康づくり・生きがいづくり』について

- ・健康寿命日本一に向けた、データ活用による地域健康課題の見える化と市民への普及啓発
- ・多職種と連携したフレイル予防及びオーラルフレイル予防の推進

『④在宅生活の支援』について

- ・認知症に関する取組として「藤沢版おれんじプラン」の策定
- ・医療的ケアを要する障がい児者への課題に対する具体的な取組等の検討

『⑤社会的孤立の防止』について

- ・多様な手法等による新たな見守りの仕組みの導入に向けた取組
- ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置拡充

『⑥環境整備等』について

- ・住環境の困り事に対する「発見」「予防」等に関する庁内・庁外の連携強化
- ・交通不便地域における移動支援の充実に向けた関係機関との調整

以 上

事務担当 福祉健康部地域包括ケアシステム推進室